

《重要》 新型コロナウィルス感染拡大防止対策による施設利用の制限について(更新)

令和3年4月1日以降のご利用について、以下のとおり施設利用を制限させていただきます。

《対象期間》

令和3年4月1日(木)から当面の間

《利用条件》

- ① 小研修室(和室1・2)、中研修室(4・5・音楽室)をご利用の場合、定員の半分以下の参加人数であること。
- ② 大声での発声・歌唱・声援(ホール以外)、近距離での会話がないこと。
- ③ 主催者は、参加者の連絡先(名前、電話番号等)を把握しておくこと。
- ④ マスクの着用、四方を空けた席配置等の感染防止対策をとること。
- ⑤ 人と人の間隔はできるかぎり2m以上とること。(入退出時、施設内移動も)
- ⑥ 適切な消毒や換気等を実施すること。
- ⑦ 会話が想定される場合、飲食はしないこと。(会話があり得る場面では飲食禁止・)

《ホールの収容率について(令和3年6月以降利用可能)》

- ① 歓声・声援等が想定されないもの 収容率 100%以内
- ② 歓声・声援等が想定されるもの 収容率 50%以内

※全国的又は広域的な人の移動が見込まれるものや参加者の把握が困難なイベントは、中止を含めて慎重に検討してください。

《ご来館の皆様へのお願い》

新型コロナウィルス感染症拡大防止対策の一環として、次の点にご留意いただきますようお願いいたします。

- ① ご入館に際しては、検温、消毒液による手指消毒をお願いします。
- ② 感染予防のため、こまめな手洗い、うがい、マスク着用を含む咳エチケットへのご協力をお願いします。
- ③ 37.5度以上の発熱や咳等の風邪症状がある方、あるいは基礎疾患があり感染リスクを心配される方は、事前に医療機関又は専門窓口に相談のうえ、ご来館ください。
- ④ 感染防止のための必要が生じた場合は、会館スタッフの指示に従ってください。

※なお、県内の感染状況などにより、利用にあたっての条件が変更される場合がありますので、予めご了承ください。